

持続的な平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ設立に関する共同声明 (骨子)

1. 二国間関係・「法の支配」

- 400 年以上に及ぶ友好関係及び「法の支配」を始めとする共通の価値に基づき、共通の課題への対処と二国間関係の更なる強化のために戦略的パートナーシップを設立。
- ルッテ首相は「法の支配」と人権分野における過去 70 年間の日本の貢献を評価し、両首脳は「日蘭平和交流事業」の役割を高く評価。
- ルッテ首相は、日本が「積極的平和主義」の立場からより一層積極的な役割を果たすことを可能にする「平和安全法制」を歓迎し支持。安全保障・防衛協力の強化を確認。
- 航行と上空飛行の自由を含む「法の支配」の重要性を共有し、平和的かつ国際法に則った紛争解決の重要性を強調。東シナ海及び南シナ海における力によって現状を変更するあらゆる一方的行為に対する懸念を共有。

2. 「持続的な平和」のための日蘭戦略的パートナーシップ

- ウクライナの領土一体性を尊重し、ミンスク合意の完全な履行を全ての関係者に要請。ロシアによる違法なクリミア併合を決して認めない決意。ウクライナ改革支援を継続。マレーシア航空機墜落の責任者にその責任を負わせるべく全ての国が協力することを確認。
- シリアの人道及び治安状況についての強い懸念を表明。シリア人主導による包括的な政治的移行の必要性を再確認し、全ての関係者に対して政治プロセスへのコミットメントを要請。
- 北朝鮮の核及び弾道ミサイル開発の継続に深刻な懸念を表明。北朝鮮に対し挑発的行動を自制し、関連する国連安保理決議及び六者会合共同声明を遵守するよう要請。拉致問題の早期解決を含め、人権侵害を即座に停止するよう要請。
- あらゆるテロを強く非難。
- 国連改革の必要性を改めて表明。常任・非常任双方の議席拡大への支持を再確認し、日本が拡大された安保理における正当な常任理事国候補であることを認識。
- NPT の重要性を再確認。軍縮・不拡散イニシアチブ(NPDI)における努力を継続。
- 開かれた自由で安全なサイバー空間を確保する共通の関心を確認。

3. 「持続的な繁栄」のための日蘭戦略的パートナーシップ

- 信頼する貿易パートナーとして、公平で透明性のある二国間投資環境と自由貿易、透明性、「法の支配」に基づいた国際経済秩序を維持することに完全にコミット。
- 両国の協力拡大を通じた経済的競争力向上を決意。両国にとって高齢化社会における将来の繁栄と生活の質の確保が鍵となる課題であることを強調。
- 持続的な農業の役割の重要性を認識。
- 持続可能な開発のための 2030 アジェンダの採択を歓迎。COP21 における全ての締約国に適用可能で、公平かつ実効的な新しい国際枠組みについて合意に達するために貢献。
- 第 3 回国連防災世界会議の成功を歓迎。ルッテ首相は 11 月 5 日を「世界津波の日」に定める安倍総理の提案を支持。
- 第 23 回日 EU 定期首脳協議の決定に沿って、高度に包括的かつ野心的な日 EU・EPA が可能な限り早期に締結されること及び SPA の重要性を再確認。 (了)